

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	アウトリーチバントリープロジェクト
事業名(副) <small>※任意</small>	退所者を含む地域母子家庭への配達食支援

入力数 主 17 字 副 19 字

実行団体名	社会福祉法人ベタニヤホーム
資金分配団体名	一般社団法人全国食支援活動協力会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>	
------------------------	--------------------------	--

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
_1.貧困をなくそう
_2.飢餓をゼロに
_11.住み続けられるまちづくりを
_12.つくる責任つかう責任
_17.パートナーシップで目標を達成しよう

実施時期	2021/6/1 ~ 2022/2/1	事業対象地域	<input type="checkbox"/> 全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 (墨田区内及びその近隣)	事業対象者: (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	1. 施設退所家庭 (母子家庭) 2. 地域に暮らす母子家庭等 3. 区内食支援団体	事業対象者人数	退所家庭 5世帯~15世帯 地域母子家庭 20世帯
------	---------------------	--------	--	---------------------------------------	--	---------	------------------------------------

I. 団体の社会的役割

(1) 団体の目的 (200字以内)
【目標】 私たちの隣人それぞれが、生きる力を得られるように支え続ける施設を目指す。 【理念】 1. 施設に関わる全ての人の生と性を尊重した安心・安全な環境を提供する。 2. 子育て世帯との対話を通して、社会情勢に応じた専門性を身につけ福祉サービスの充実向上に常に努力し、切れ目のない支援を行う。 3. 地域に暮らす親子の子育て・子育てを支え、開かれた施設として地域や団体と協働する。
(2) 団体の概要・事業内容等 (200字以内)
1923年関東大震災の罹災母子を対象に保護を開始した。1950年本所ベタニヤ母子寮の認可により、以後ひとり親母子家庭の支援を継続している。2018年から老朽化した施設の建替えを実施し、2020年夏、完了した。施設建替えによる事業として、1. 地域に暮らす母子世帯への食の支援を通じたアウトリーチ、2. 里親支援、3. 施設のホールを利用した地域との連携を設定し、事業を開始している。

入力数 (1) 188 字 (2) 188 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題 (800字以内) 2020年に完了した施設の建替えにより、食品配布を地域の母子家庭に実施し、食支援を展開する公益活動計画を持っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、実施できなくなってしまった。理由は、食品配布をする拠点として当施設のホールを利用する予定であったが、不特定多数の者が集まることができなくなったこと、職員の在宅勤務化によりマンパワーを喪失したことが挙げられる。しかしながら、食支援事業は当初の計画としての位置づけが大きいものだったため、地域の母子家庭への食品配布を断念する代わりに、退所家庭への食品配布を通じてコロナ禍における各家庭の家計状況を把握するとともに、母親の就労状況も併せて把握することに目的を変更し、昨年度2回を実施した。 2020年10月、1回目の食品配布によって、退所家庭の一部に母親の失業、あるいは就労時間の短時間化による収入の減少世帯が見つかり、改めて退所家庭へのアフターケアを充実させる必要が生じた。 その後、2度目の緊急事態宣言発出により、再度事業が停止に追い込まれるも、宣言解除を待つ2回目を実施した。この2回目の食品配布は、荒天により申請のあった退所家庭が施設に来所することができず、後日取りに来る日を設定したり、職員による配達により実施できたが、多くの家庭で必要とされる米や種類、また醤油、塩、砂糖、油等、重量のある食品を取りに来て持ち帰りが難しいことが判明した。この結果は今後、地域で暮らす母子家庭への食品配布にも活用できる有効な結果であったと考えている。 2021年度の施設事業計画では、食品配布も取りに来ることを待っているだけでは必要な支援が辿り着かないことが分かったため、アフターケアの一環として配達を行い、各家庭の状況を把握するアウトリーチを位置付けている。地域の母子家庭にはまずは取りに来てもらい、その後、相談に応じながら配達を検討したい。

入力数 795 字

III.事業内容

<p>(1)事業の概要</p> <p>1. 当施設の退所者支援の量的拡大 退所後の生活安定に向けた相談を食品配布と合わせ、退所者のアフターケアへの忌避感を低減し社会的孤立を防止する。</p> <p>2. 地域に暮らす母子家庭、及び社会的養護施設退所者のうち単身女性への食支援 地域で暮らす母子家庭に施設を配布拠点とした食品配布を行うと共に、そこで生活上の相談を受け、母子生活支援施設の利用を積極的に促進する。</p> <p>3. 墨田区内子ども食堂及び食品配布拠点との連携 ロジスティックスの拠点として区内子ども食堂に寄贈食品の配布を行う。城東地区地域福祉協議会、墨田区社会福祉協議会、墨田区清掃事務所を通じて、子ども食堂、配布拠点への周知連携を図る。</p>

入力数 290 字

<p>(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂を軸とした食支援ネットワークのミーティングの定期的な開催（年間2回） 地域母子家庭へのパントリーの定期的開催（年間4回） 城東地区地域福祉協議会での周知、報告（年1回） 従来設定してきたSDG'sに加え新たに「2.飢餓をゼロに」、「11.住み続けられるまちづくりを」、「13.つくる責任つかう責任」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」を加え公益活動についての報告書作成

入力数 198 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
<ul style="list-style-type: none"> 退所家庭の年間アフターケア件数を前年度比125%以上とする。（79件→99件） 訪問するアフターケア（アウトリーチ）件数を前々年度比115%以上とする。（*令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い訪問型アフターケアを実施せず。6件→9件） 年間アフターケアのうち食品配布家庭件数を前年度比225%以上とする。（12件→27件） 地域母子家庭、社会的養護施設出身単身女性への食品配布を1回実施する。 墨田区内食支援団体への食品配布、及びネットワークの形成を年度内9回（配布先件数は未定）実施する。（事業期間内8回） 食支援ネットワークのミーティングを年度内2回開催（事業期間内では1回） 	<ul style="list-style-type: none"> 年間アフターケア件数 年間アフターケアにおける食品配布家庭数 地域母子家庭への食品配布事業開催数、及び配布家庭数 社会的養護施設出身単身女性への食品配布回数、及び配布者数 墨田区内食支援団体への食品配布回数、及び配布先件数 食支援ネットワークミーティングの開催数、及び参加事業者、参加個人数 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度6月より支援記録システムを置換しているため、当該システムによりアフターケア件数をカウントする。 当施設内に設置した「公益活動推進委員会」により、すべての食支援事業を計画的に実施しているため、各種回数、配布家庭数、参加者数もすべてカウントする。 	<ul style="list-style-type: none"> 数的な目標値はアウトプット項目に記載と同内容とする。 アフターケア計画、記録の充実化が図られた状態とする。 東京都社会福祉協議会児童部会にて「進捗委員会」により、すべての食支援事業を計画的に実施しているため、ホームからの問い合わせを受けられる状態とする。 ネットワークミーティングの内容報告を連携団体、個人に周知した状態とする。 	<p>各食支援活動を令和4年2月までとし、同年3月に結果を公表する。なお、食支援以外のアフターケアは同年3月内で実施されるものである。</p>

(4)活動	時期
1. 退所家庭へのアフターケア件数拡大	令和3年6月～令和4年2月
2. 訪問型アウトリーチの件数拡大	令和3年6月～令和4年2月
3. アフターケアとして食品配布を実施	令和3年6月～令和4年2月
4. 地域母子家庭、社会的養護施設退所単身女性への食品配布を実施（今年度は試験的展開により本事業後の食品配布の在り方検討の素材とする）	令和3年12月（コロナワクチン接種完了後）
5. 連携団体、個人との子ども食堂への食品配布を実施（子ども食堂への食品配布のルートの明示化）	令和3年6月～令和4年2月
6. 連携団体、個人との子ども食堂を軸とした食支援ネットワークのミーティングの開催（子ども食堂への食品配布のルートの明示化）	令和3年10月

IV.事業実施体制

<p>(1)メンバー構成と各メンバーの役割</p> <p>施設長：連携可能なNPOや支援団体、個人の開拓 副施設長：食品提供団体、個人への食品受け渡し 主任：パントリー事業を含めた公益活動の進捗管理 リーダー：食品の賞味期限管理、及びパントリー開催日の準備指揮、パントリーの実施 職員：パントリー開催日の準備、退所者への開催通知連絡、パントリーの実施</p>
<p>(2)他団体との連携体制</p> <p>墨田区内子ども食堂「さんりんしゃ」（コロナ禍により他の区内子ども食堂は運営を一時停止中）に区内北側の配布拠点になってもらい、地域向けパントリーの食品確保で連携を取っていく。 NPO法人セカンドハーベストジャパンと連携し、主に当施設の利用者、及び退所者向けに配布食品を供給してもらう。 上記団体の配布食品を除き、寄贈された食品については、墨田区内で子ども食堂や食品配布の支援を実施している個人及び法人と配布食品の相互利用を図っていく。 また、墨田区清掃事務所が実施しているフードドライブ（食品回収）により集められた食品を退所者へのアフターケアとして配布し、家庭状況の把握と適宜必要な支援を実施していく。</p>
<p>(3)想定されるリスクと管理体制</p> <p>寄贈される食品の賞味期限は短いものが多く、食品管理体制を徹底することが求められるとともに、食品配布は通常支援業務とは異なる事業であるため、職員の安定した勤務体制を組むことが難しい。 そのため、施設内に「公益活動委員会」を設置し、パントリー事業を担う担当者を設定している。また、担当者による食品の管理を行っているが、管理のための時間が必要となり、ICTを利用した賞味期限管理へのシフトが求められていると同時に、退所者へのアウトリーチを随時実施するために、簡易な配送手段を講じて、対応することが必要になっている。</p>